

令和8年 第1回
喜茂別町農業委員会総会 議事録
(令和8年2月25日 開催)

公表用

喜茂別町農業委員会

喜茂別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年2月25日（水曜日）午後6時00分 開会
午後6時30分 閉会

2. 開催場所 喜茂別町役場 2階 大会議室

3. 出席委員（8人）

| | | |
|-------|----|---------|
| 会 長 | 9番 | 前 田 昌 明 |
| 職務代理者 | 1番 | 行 天 雄 也 |
| 委 員 | 2番 | 内 尾 勝 稔 |
| | 3番 | 小 熊 英 実 |
| | 4番 | 渡 辺 雄 一 |
| | 6番 | 鷹 羽 欣 司 |
| | 7番 | 越 後 功 |
| | 8番 | 小 出 浩一郎 |

4. 欠席委員（1人）

5番 齊 藤 信 一

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認につ
いて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

6. 農業委員会事務局職員

事務局 長 齊 藤 修 二

係 長 大 平 菜 央

主 任 大 迫 尚 樹

主 事 加 藤 美 空

| | |
|------|---|
| 議 長 | <p>日程第4 議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、を議題といたします。</p> <p>本件について、3件の申請がありましたので、1件ずつ審議したいと思います。はじめに番号1について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>●議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について 議案第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、ご説明いたします。</p> <p>農地等の賃借権を合意解約した旨の通知書の提出があったので、通知の可否についてお諮りするものです。</p> <p>番号1についてご説明いたします。</p> <p>議案第1号別紙をご参照ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>当該農地の位置関係につきましては、議案第1号番号1別紙詳細図をご参照ください。</p> <p>以上で、議案第1号番号1の説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>2番、内尾委員</p> |
| 内尾委員 | <p>先程の報告第1号で権利取得の報告が本日であり、議案第1号の権利の設定が■月というの、時系列的に適正な手続きでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>委員の質問にお答えいたします。</p> <p>報告第1号の相続による権利の取得は、令和■年に既に取得しており、農業委員会への届出が本年■月■日でした。議案第1号の権利設定も全て■月■日の同日で設定しているので、適正な手続きと認識しております。</p> |
| 議 長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等が無ければ、異議なしと認め、議案第1号番号1は議案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に番号2、番号3について事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>番号2、番号3については相互に関連しておりますので一括してご説明いたします。</p> <p>議案第1号別紙をご参照ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>当該農地の位置関係につきましては、議案第1号番号2別紙詳細図をご参照ください。</p> <p>以上で、議案第1号番号2、番号3の説明を終わります。</p> |

| | |
|------|---|
| 議 長 | <p>事務局より説明が終わりました。 これより質疑に入ります。 何か、ご質問はございませんか。 【挙手あり】 7番、越後委員</p> |
| 越後委員 | <p>番号2の対象地に隣接している字[]の所有者はどなたでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>後の議案に関係もしますが、[]氏の所有地であります。また、[]が賃借しています。</p> |
| 議 長 | <p>他に何かありませんか。 【挙手あり】 2番、内尾委員</p> |
| 内尾委員 | <p>2～3番の解約手続きについて、説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>委員の質問にお答えいたします。 本契約については、間に中間管理機構が入っており、賃貸借を行っています。 今回は、土地所有者が賃貸借契約を解除しましたので、同時に中間管理機構と賃借人である[]の賃貸借契約も自動的に解除される手続きとしています。</p> |
| 議 長 | <p>他に何かありませんか。 【なしの声あり】 質問等が無ければ、異議なしと認め、議案第1号番号2、3は議案のとおり承認いたしました。 日程第5 議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題といたします。 本件について、4件の申請がありましたので、1件ずつ審議したいと思います。 はじめに番号1について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>●農地法第3条の規定による許可申請について 議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」ご説明いたします。 農地の権利の設定のため、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、許可の可否についてお諮りするものです。 番号1についてご説明いたします。 議案第2号別紙をご覧ください。 (別紙により説明) 当該農地の位置につきましては、議案第1号番号1別紙詳細図のとおりですのであわせてご参照願います。 以上で議案第2号番号1の説明を終わります。</p> |
| 議 長 | <p>事務局より説明が終わりました。</p> |

| | |
|------|--|
| | <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等が無ければ、異議なしと認め、議案第2号番号1は議案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に番号2について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>番号2についてご説明いたします。</p> <p>議案第2号別紙をご覧ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>当該農地の位置につきましては、議案第2号番号2別紙詳細図のとおりですのであわせてご参照願います。</p> <p>以上で議案第2号番号2の説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>何か、ご質問はございませんか。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>1番、行天委員</p> |
| 行天委員 | <p>賃貸借の期間は何年でしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>委員の質問にお答えいたします。</p> <p>原則、10年間を賃貸借期間としています。</p> |
| 議長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等が無ければ、異議なしと認め、議案第2号番号2は議案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に番号3について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>番号3についてご説明いたします。</p> <p>議案第2号別紙をご覧ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>当該農地の位置につきましては、議案第1号番号2別紙詳細図のとおりですのであわせてご参照願います。</p> <p>以上で議案第2号番号3の説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>8番、小出委員</p> |
| 小出委員 | <p>議案第1号から同じ農地の関連のため、手続きの流れを再度説明願います。</p> |

| | |
|------|--|
| 事務局 | <p>委員の質問にお答えいたします。</p> <p>議案第1号では、中間管理機構に農地を賃貸している土地所有者が、当該農地を売却したいとの意向のため、中間管理機構が関わっている賃貸借契約を解除し、売買が可能な状態にし、本議案において、売買の手続きを進めたものです。また、周辺の農地も譲受人の所有地のため、農地の集約化にも資するものと考えております。</p> |
| 議長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等が無ければ、異議なしと認め、議案第2号番号3は議案のとおり承認いたしました。</p> <p>次に番号4について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>番号4についてご説明いたします。</p> <p>議案第2号別紙をご覧ください。</p> <p>(別紙により説明)</p> <p>当該農地の位置につきましては、議案第2号番号4別紙詳細図のとおりですのであわせてご参照願います。</p> <p>以上で議案第2号番号4の説明を終わります。</p> |
| 議長 | <p>事務局より説明が終わりました。</p> <p>これより質疑に入ります。</p> <p>【挙手あり】</p> <p>1番、行天委員</p> |
| 行天委員 | <p>賃貸借の期間は何年でしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>委員の質問にお答えいたします。</p> <p>原則、10年間を賃貸借期間としています。</p> |
| 議長 | <p>他に何かありませんか。</p> <p>【なしの声あり】</p> <p>質問等が無ければ、異議なしと認め、議案第2号番号4は議案のとおり承認いたしました。</p> <p>これで、本総会の議案審議はすべて終了いたしました。</p> <p>以上をもちまして、令和8年第1回喜茂別町農業委員会総会を閉会いたします。</p> |

・午後6時30分閉会

上記総会議事録は事務局で作成したものであるが、内容に正確であることを証する。

令和8年第1回喜茂別町農業委員会総会

令和 8年 3月27日

喜茂別町農業委員会

会 長 前 田 昌 明 ⑩

会議録署名委員 鷹 羽 欣 二 ⑩

会議録署名委員 越 後 功 ⑩